

令和 8 年 2 月

のびのびルーム・堺っ子くらぶ（のびのびルーム）利用予定保護者様

放課後子ども支援課

令和 8 年度 おやつ提供の希望制の開始について

平素より、本市の放課後児童対策事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さてのびのびルーム・堺っ子くらぶ（のびのびルーム）（以下「ルーム」という。）におけるおやつについては、アレルギー対応等特別な事由を除き、放課後における栄養・活力補給の観点から、原則全ての児童を対象として提供を行っています。一方で、毎年の利用者アンケートや昨年 10 月に実施しましたおやつに関する利用者アンケートなどから、おやつの嗜好の多様化や「夕食に影響するためおやつ自体が不要」など多様なご意見をいただいております。

こうした声を踏まえ、令和 8 年 4 月から、おやつは原則提供のまま継続しつつ、希望されない場合は保護者の申出により提供を中止できる『おやつ提供の希望制』を開始します。

放課後の居場所としてお子さんがルームで安心して過ごせること、そして各ご家庭の考え方を大切にできる運営を、アンケートでいただいたご意見を参考に、引き続き事業者と連携しながら進めます。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、変更するかどうかについては、ご家庭でお子さんとよく話し合い、お子さんの気持ちを尊重して決めていただきますようお願いします。

記

1. 実施内容

- 原則、これまでどおり全ての利用者には月額 2,000 円でおやつ提供を行います。
(提供にあたって届出の必要はありません。)
- おやつ提供を希望しない旨の申出があった場合、当該児童へおやつは提供しない運用とします。

2. 運用方法

- 提供の中止を希望する場合、締切日までにおやつ希望制に係る依頼書（中止）（以下「提供中止届」という。）を、利用ルームへご提出ください。提供中止届の変更は、原則 3 カ月単位として A～D の 4 クールごとの受付とします。
- 「提供中止届」の様式は次の URL または二次元コードよりご確認ください。
(各ルームにも配架しております。)



https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/houkago_taisaku/123.files/6_1tyuusitodoke.pdf

※通年で利用される場合の令和 8 年度スケジュール

クール	期間	おやつ希望制に係る依頼書の締切日
A	4～6 月	継続利用者（令和 8 年 2 月時点でルームを利用している方） 3 月 4 日（水） 19 時 新規利用者（令和 8 年 4 月から初めてルームを利用する方（新 1 年生等）） 3 月 16 日（月） 19 時
B	7～9 月	6 月 3 日（水） 19 時
C	10～12 月	9 月 3 日（木） 19 時
D	1～3 月	12 月 3 日（木） 19 時

- ・クール途中からの入室の場合、締切日は以下のとおりとなります。

締切日：[原則、前月 3 開庁日目のルーム開設時間中（19 時）まで]

（開庁日は土曜日、日曜日、祝日を除いた平日を指します。）

- ・締切日のイメージ図は、次の URL または二次元コードよりご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/houkago_taisaku/123.files/5_simekiri_ime-jizu.pdf



- ・締切日は、おやつ提供数の増減を把握し発注が確実に間に合う日としております。ルームの利用申込が締切日以降であった場合、開始月等のおやつ提供の準備が間に合わない場合があります。

- ・おやつ提供を中止としていたが、次のクールから提供の再開を希望される場合は、同様の締切日までにおやつ希望制に係る依頼書（再開）（以下「提供再開届」という。）をご提出ください。

- ・「提供再開届」の様式は次の URL または二次元コードよりご確認ください。

（各ルームにも配架しております。）

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/houkago_taisaku/123.files/6_2saikaitodoke.pdf



- ・年度途中に退室し、再度入室される場合で提供中止を希望される方は、改めて提供中止届をご提出ください。

3. お子さんへの配慮とお願い

- ・対応方法の変更には保護者とお子さんで十分に話し合って決めるようにしてください。

【生活リズム等への配慮】

- 変更するかどうかについては、保護者の判断だけでなく、お子さんの気持ちを尊重し、意見を聞いた上で決めるようにしてください。その際、ルームからの帰宅時間や家庭での夕食開始時間など、ご家庭の実態に応じて検討してください。

【心理面への配慮】

- おやつの提供を中止する場合には、他のお子さんがおやつを食べている様子を見ることで、寂しさや疎外感を感じる可能性があることにご留意ください。指導員も現場で見守りますが、おやつを食べないことで、ご家庭でもお子さんに変化がないか見守りをお願いします。

【柔軟な見直し】

- おやつ希望制は、最初に決めたことがずっと続くのではなく、クール単位で変更できることを児童へお伝えください。

4. その他留意点

- ・ルームの利用申込（利用したい日から起算して 6 開庁日まで）とおやつ希望制の締切日（前月の 3 開庁日目まで）は異なりますのでご注意ください。
- ・堺っ子くらぶ（すくすく教室）及び放課後ルームにあたっては、これまでどおり、おやつ提供はありません。
- ・主な質問と回答については、次の URL または二次元コードによりご確認ください。

主な質問と回答

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/houkago_taisaku/123.files/4_situmonkaitou.pdf

アンケート結果

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/suishin/houkago_taisaku/123.files/0_anke-tokekka.pdf

【問い合わせ先】

堺市教育委員会事務局 放課後子ども支援課

電話：072-228-7491 FAX：072-228-7009

主な質問と回答 アンケート結果

